

# 権利侵害にはあきらめるな！

## 2011年12月度の相談状況

### 1. 労働相談の概況

#### 1) 相談者数・件数について

「資料1. 2011年12月、相談者数（雇用形態、男女別、業種別）より」

「資料3. 2011年12月、相談件数（雇用形態別・相談項目別）より」

今年12月の相談者数は56人で11月（58人）とほぼ変わらず、前年同月（74人）と比べると減少しています。

相談項目数についても、103件、一人あたり1.83件となっており、前年同月（120件）より減少しています。

#### 2) 男女別、雇用形態別相談者数について

「資料1. 2011年12月、相談者数（雇用形態、男女別、業種別）より」

男性26人（46.4%）、女性30人（53.6%）と女性が若干上回っており、雇用形態別では、社員21人（37.5%）、社員以外33人（58.9%）、不明2人となっています。

社員以外では、パートが18人（54.5%）、契約社員7人（21.2%）、臨時2人（6.1%）、季節2人（6.1%）、派遣4人（12.1%）です。

今回も前月に続いて相談数は非正規労働者が正規労働者より上回っています。

今月は、女性労働者の相談数が男性労働者を若干上回っております。

#### 3) 業種別相談者数、相談件数について

「資料2. 2011年12月、相談者数（業種別・相談項目別）より」

「資料3. 2011年12月、相談件数（雇用形態別・相談項目別）より」

業種別相談者は、多業種に分散し、内訳は「卸・小売業・飲食店」12人（21.4%）、「医療・福祉業」9人（16.0%）、「その他サービス業」8人（14.2%）、「製造業」5人（8.9%）、「建設・設計・重機業」5人（8.9%）と続いています。

引き続き卸・小売業・飲食店がトップです。

#### 4) 相談項目（内容）について

「資料3. 2011年12月、相談件数（雇用形態別、相談項目別）より」

主相談項目別相談件数では、解雇・雇止めなどの「雇用関係」21件、「労働契約関係」17件、「安全衛生関係」12件、「労働時間関係」11件、「保険・税関係」11件、「賃金関係」10件と続いています。

## 5) 違法率

### 「資料4. 2011年12月、違法件数（雇用形態別・相談項目別）より」

相談項目数103件中、違法件数31件、違反率は30.1%で、前月より減少しております。しかし、その実態は、過度なノルマを強要するなど違法ギリギリの巧妙な労務管理がめだちます。

上位項目は「雇用関係」7件、「保険・税関係」7件、「賃金関係」5件、「安全衛生関係」4件と続いています。

## 2. 12月の雇用情勢

労働相談の傾向として、最も多い相談が解雇、雇止め、退職強要に関する件であり、残業手当の不払い、一方的な賃下げ、社会保険、雇用保険の未加入など、パワハラ、いじめ等の人格権を侵害する相談も増えており、労働の尊厳がいかにか今の社会では軽視されているかが見て取れます。

東日本大震災の影響も加味して道内の景気が後退している状況もあり、労働条件の不利益変更にとまなう労働相談が増えてきているのも特徴です。

景気が後退、企業業績の悪化のなかで、権利侵害がおきても、あきらめてしまふ労働者も実際には多数におよんでいることも十分に考えられます。

違法件数が減少していますが、その意味では喜ばしいことですが、使用者側は残業を指示しないで、ノルマを強要し労働者自らがサービス残業をせざるを得ないように仕向けていくなど、法に違反しないようにギリギリ巧妙に行なわれてきています。さらには露骨に解雇するのではなく、イジメ、嫌がらせなどを行い、退職に追い込むという陰湿な行為が増えていることも問題です。

権利侵害の問題が発生したときは、あきらめないで、自分のみで判断するのではなく、必ず当労働相談センターに相談しましょう。

以上

### 【項目別参考資料】

- 資料1 2011年12月 相談者数（雇用形態・男女別・業種別）
- 資料2 2011年12月、相談者数（業種別、相談項目別）
- 資料3 2011年12月、相談件数（雇用形態別、相談項目別）
- 資料4 2011年12月、違法件数（雇用形態別・相談項目別）